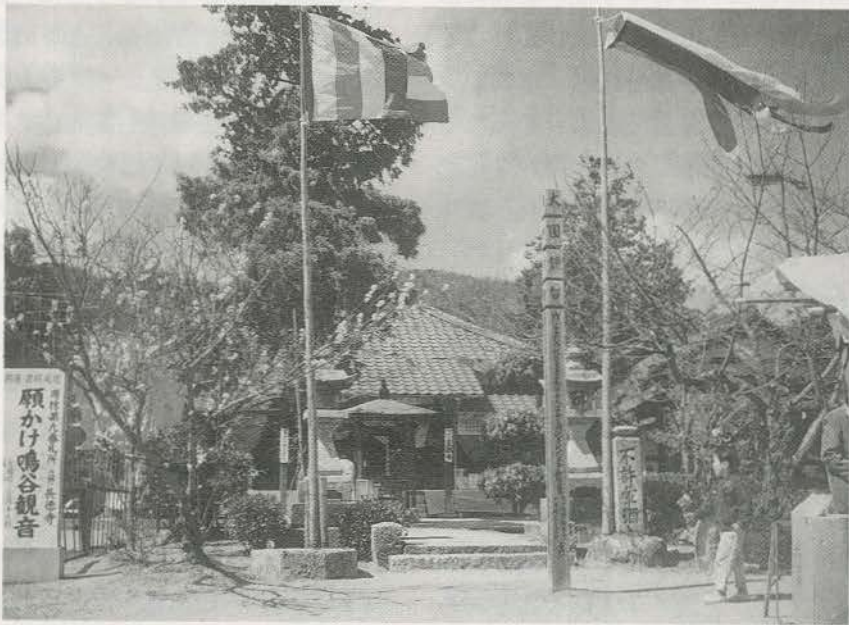


光市医師会報

平成7年3月号

No. 269



縁 日

光市医師会

〈会員広場〉

石 亀 と 私

高橋 建次

ロッククライミングで有名な三倉岳と、これに連なる瓦小屋山の麓を流れる玖鳥川に私の遊び場があります。この川は蛇喰磐で、小瀬川に合流するのですが、上流には渡ノ瀬ダム、下流には弥栄ダムが造られています。この大竹市、栗谷地区ではカワシンジュガイが絶滅した事でもよく知られています。渡ノ瀬ダムは、今は水量が7%迄減り、水没した人家や田畑が現われ、異様な姿をみせています。4年前にこの川でハエやウグイの大群が泳いでいるのを見付け、ヤマメでもないかと釣りを始めたのです。ハエは入れ食いでしたがヤマメはいないようでした。7月頃でしたかアユの友釣りをやっている人がいるのです又土地の若い人が下堀れした岩の下で水眼鏡を使ってアユのひっかけをやっているのです。確かにアユがいるのです。上流、下流にダムがあるのに何処から上ってくるのが不思議に思えたのです。最上流には七瀬川のヤマメの釣りがありますが、集落が多いせいか玖鳥川には溪流の魚はいないようです。シーズンには蛍が沢山飛びかい、子供の頃を思い出させてくれます。花の季節にはアゲハ、シジミ等の美しい蝶が、秋にはヒメイトトンボ、ミヤマカワイトトンボ等が川岸の木枝や、岩の上にとまっています。キセキレイ、シジュウガラ、カワセミ等のきれいな鳥にもお目にかかれます。こんな川で私が石亀一家に出合ったのです。川岸で釣りをやっ

ていた時、水の中で亀らしいものが泳いでいるのに気付いたのです。まさか亀が、と驚いたのです。土地の老人と親しくなり、色々な事を話しているうちに、目の前の山には、マツタケが出ること、周田の栗林には熊が出没すること、イノシシのケモノ道、タヌキのうんこ場等も案内してもらい、山は人間のものだけではないことを教わりました。又この川には亀が沢山住んでいて暖い日には岩の上で甲羅干しをしているのも珍らしくないというのです。そこで何とか亀さんの写真を撮ろうと、日曜毎に通ったのですが、3度目の或る日、やっと岩の上で夫婦らしい二匹がよつんばいになっているのを見つけたのです。望遠で狙ったのですが、オートフォーカスのレンズ音で、実に素早やく川へ転がりこんでしまったのです。それから私と亀さんとのつきあいが始まったのです。一家は子亀3匹と5人家族です。耳がないのが、上空の飛行機を首を伸して追跡しているのです。私の目には見えないので、恐らく耳がいいのでしょう。足音を忍ばせて近づくのですが、すぐに川へダイヴィングします。岩の上ではたいてい太陽に背を向けて、なかなか顔を向けてくれません。そこで川岸にテントを張って待つことにしたのです。どろ亀さんの愛称で親しまれている高橋延清さんの詩を思い出したのです。「動かずに黙って座っていると、生きもの達が心を開けてやってくる。

仲間にならんか」と。ネイチャーフォトを夢見て最新のカメラを買いあさり赤外線センサーまで用意した私でしたが、写真は出来るだけ近づき、しっかりと地に足をつけ、自分の目で確かめ、自分の指でピントを合わせるのだと教えられたのです。テントの中で腹ばいになって待っている間に温度も上り、せせらぎの音を枕にいつの間にか眠りこんでしまったのです。目覚めた時、目の前の小さな岩の上に親亀2匹が甲羅干しをしているではありませんか。背は白く乾き四足をだらしと伸し、気持ちよさそうです。近くにも別の家族がいます。親亀は警戒心が強く、人の手にはかからないでしょうが子亀は冒険心が強いのか平気で砂場へ上ってきます。砂の上ではのろまなのです。可愛い子亀でも爪は鋭く、手の平に乗せると痛い程です。これでは水遊びに来る子供達にさらわれてしまいそうで、そこで「マムシ注意!!」の立札を立てて守ってやることにしました。

或る日親亀が砂場に上り後足で穴を掘っているのです。産卵のようです。夜が明けて今度は、ヘビが体をくねらせて砂を掘っているのです。卵どろぼうだと気づき、ヘビとの戦いです。しつこいヘビでしたがヘビよけスプレーで退散させることが出来ました。こんなつき合いも3年目になり亀さん一家も少々物の音では逃げなくなってき

たのです。砂場にはい上ろうとしたり、水から顔を出したりします。カメラを向けてもまばたきを止めポーズをとってくださるような気がします。仲間になれたのでしょうか?。水の中ではハエ等の小さな魚とも仲良く暮らしているようです。人工の鯉の餌を投げこんでみますとハエが群って競って食べ、亀の口には入らないようです。今度は岩の上に置いてやりますと、亀があがって食べているのです。目がいいのか鼻がきくのか時には口にくわえて水中に運んで行くのです。次にメザシを置いてみたのですが、これはイタチに失敬されました。

今年は川の水が少なく、まるで池のようです。浅くなった川ではハエや他の小さい魚と亀がいかにもせまそうに岩の下に群っています。こんな平和な川にある日異変が起きたのです。サギのハエとりです。守ってやらなければなりません。岩と岩との間に木を倒して隠れ場を作ってやりました。時々カワセミがその木にとまっているのです。実にきれいな姿です。この鳥だけは大好きなのです。

寒い今頃は岩の下の亀さん一家は冬眠中です。ハエは時々枯草の下から顔を出します。これを狙う、カワセミより潜水の上手な茶色で口ばしの長い鳥がいます。仕方ないけど水ぬるむ時迄、亀さんに会えないのが残念です。



役員協議会の報告

郡市医師会長会議 他

1) 医師国保通常組合会について

2月16日に開催されました。型通り平成6年度決算、平成7年度事業報告、平成7年度予算案が提出され異議なく承認されました。又、先日お知らせいたしましたが、保険料の賦課額が平成7年4月1日より甲種組合員（A会員）は12,000円から16,000円へ、乙種組合員は6,000円から9,000円へ、家族は1人5,000円から8,000円に値上げが承認されました。A会員の入院費が増大し、剰余金が殆んどゼロになった為ということです。医師国保を御利用の方は御注意下さい。その代り、保険料の減額が、1,000円～2,000円増額されました。震災、風水害、落雷、火災、盗難等により被害を受けた時理事会の議決を経て減免されることとなります。余りこういう目にはあいたくないものです。

2) 郡市医師会長会議

続いて2月16日に行われました。

① 阪神大震災対策について

県医師会の対応や各医療機関の活動について報告されました。地震当日AM11:00日赤山口県支部が、救護班7名を救急車、災害救援車2台と共に救援に行っています。

翌日に第2班出発、3日目には県内3病院のボランティア医療活動も開始されています。その後25日には県立中央病院、山大病院のスタッフが交代で出勤、2月7日には光市立病院が交代で救護活動を行いました。福岡県や愛知県等は医師会でチームを

近藤 龍一

作って避難所で救護活動を行っていますが、山口県医師会には行っていません。現在10チームを編成して日医の指示待ちの状態だそうです。ただ、市内の医療機関が徐々に復旧し6割位は診療をしているそうですが、住民は救護所へ行って診療所へは全く来診せず却って地元の営業を妨害しているのではないかとの危惧もあるそうです。そろそろ見直しの時期かも知れません。

皆様に御世話になった義援金は県単位で2,000万円以上になったそうで、まだ受けつけているので協力して欲しいということです。

② 最近の医事訴訟について

上記の演題で顧問弁護士の末永汎本先生の講演がありました。昨年は約2,000件の訴訟がありその内300件位が結論が出ています。医師の過失ありと認められたのは31例で、例年より多いそうです。最近の傾向として医師の説明義務違反をあげるものが増大傾向で、これは訴訟テクニックとして訴え易い為だということです。反面期待権をあげるものは減少しているということです。ついで、裁判例の説明があり、喘息患者の転送が遅れて死亡し、敗訴となった奈良の事例のくわしい説明がありました。その判決文の中で転送すべき場合として、①医師にとってその患者の疾患が自己の専門外の診療科目に属する為、その患者を診察する能力がないか不十分なこと又はこれを診療する人的、物的態勢が整っていないか

不十分なこと、② 患者の疾患に対し、より適切な診断または治療方法が存在し、右疾患がその適応状況にあること、③ 適切な転医先が搬送可能な距離にあり、転医先が患者の受入れを許諾しており転送先まで安全に搬送できる状況にあること、④ 必要とされる診療行為が当時の医療水準上は認められること、があげられるとしています。

そこで私が、「交通事故等で入院させたところ深夜に頭部損傷の症状が現われ、脳外科医の診察が必要と認識したが、全ての病院に種々の理由で断られ、やっと見つけた病院が遠距離でとうてい搬送に耐えられないと思われ不幸な転帰をとった場合、や

はり医師の責任を問われるのか。」と質問しました。その解答として、「① 問い合わせた病院1つ1つについて時刻、理由等をくわしくカルテに記載すること、② 搬送不能という判断を必ずもう1人の医師と2人ですること、を守れば責任はない。」との解答でした。やはり記録と証人が大事のようです。説明でも、図に書いたらそれをコピーしてカルテに貼布すること、印刷物を渡す場合も手書で何か書き加えることが大切だということです。仲々大変なことですが、自分を守る為には記録魔に徹する必要があります。

2月度定例理事会

日時：2月14日(火) 午後7時30分～

場所：光市医師会（光商工会議所）

出席者：近藤・前田・藤村・藤原・赤崎
市川・光武・梅田・吉村

議題：

1) 医師出務報酬等に関する検討

(近藤・前田)

平成7年度要望額案を決定

2) 会館新築移転に係る諸問題について

(近藤)

前田先生に検討を依頼

3) 3月の食事付例会の件 (市川)

震災の寄付金として使用する予定のため、今年度は中止

4) その他

① 休日在宅医免除の件

診断書が提出され了承

② 福本先生に医師会より見舞金を届ける

③ 3月12日(木)に市長との懇談会

レントゲン勉強会

日時：2月7日(火) 午後7時～

場所：梅田病院

出席：12名

講師：徳山中央病院 岡本安定先生

学術講演会・月例会

日時：2月28日(火) 午後7時～
場所：光勤労者総合福祉センター
出席者：24名

〔学術講演〕

「気管支喘息の最新の治療と日常生活指導」

講師 国立療養所 山陽荘病院
竹山博泰先生



〔月例会〕

議題：

- 1) 都市会長会議の報告
- 2) 平成7年度在宅当番について
- 3) その他

第80回心電図研究会

光市：下松医師会合同
日時：2月24日 午後7時30分～
場所：光市立病院
出席者：9名—光市医師会
症例：

- 1) 79才 ♂ (主訴) 胸背部痛 (診断)
前下行枝梗塞、反復性心室頻拍
- 2) 45才 ♂ 心停止した急性心筋梗塞の
蘇生できた症例
- 3) 77才 ♂ (主訴) 全身倦怠感、(診
断) 特発性心室細動、一石脚ブロックに

ST上昇を伴う場合は突然死があるので
はないか。

光三師会役員会

日時：2月21日(火) 午後12時30分～
場所：武田厚生会館
出席者：

(歯科医師会) 守田・藤本・佃
(薬剤師会) 富原・大戸・松本
(医師会) 前田・吉村

協議事項：

- 1) 総会及び講演会の件
- 2) 懇親会の件

総会・懇親会を3月23日(木)におこなう。
講演会はおこなわない。

老健施設開設に関する

諮問委員会

日時：2月17日(金) 午後7時30分～
場所：光市医師会(光商工会議所)
出席者：8名

老健施設開設に関する

諮問委員会

日時：2月28日(火) 月例会終了後
場所：光勤労者総合福祉センター
出席者：10名

平成6年度（光市学校保健研究会
光市学校医研修会

医学講演会

日時：2月2日(木) 午後1時30分～

場所：光市民ホール

演題：

(1)「不登校の事例より」

講師 メンタルクリニック藤山医院
藤山哲男先生

(2)「学校における結核検診」

講師 山口県学校保健連合会会長
松田昭正先生



（主催 光市医師会・光市学校保健会）
（後援 山口県医師会・光市教育委員会）

学校における結核検診

松田昭正先生

1. 改正された結核予防法の趣旨

1) ツ反応検査及び予防接種を受ける責務

- 1) 結核にかかる予防接種（BCG）を従来の義務付けから努力義務にしたこと。
- 2) ツ反応検査のうちBCGの前段階として行われるものについてはBCGと一体のものと考えられることからBCG同様努力義務としたこと。
- 3) ツ反応検査のうち定期的健康診断として実施するものについては引続き義務づけるものとする。

2) 結核予防法における学校の責務

学校の長は結核予防法・同施行令・同施行規則の定めるところにより、定期的健康診断及び定期的予防接種を行わなければならない。

予防接種法に規定する予防接種については個別接種を原則としているがBCGについては集団接種が原則になっているため学校の長に接種義務が課せられている。

3) 定期の予防接種

小学校第2学年及び中学校第2学年においてBCGの前段階として行われるツ反応については、受診義務のかかる定期の健康診断から外し、新たに定期の予防接種として位置付けたこと。

2. 結核の現状と改正の要点

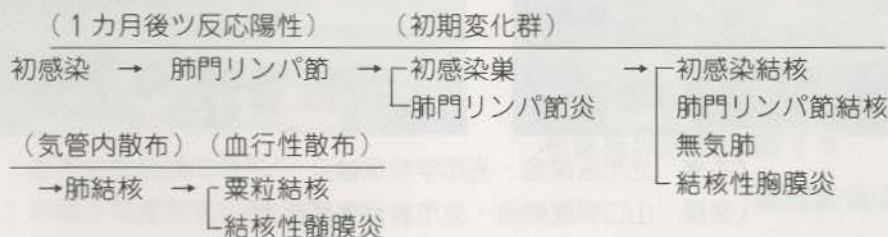
1) 小児結核患者の減少

BCG接種の普及 患者管理システムの充実 生活水準の向上
 全国結核サーベイランス確立 適切な化学予防の普及 環境の改善

2) 改正の要点

定期検診による結核発見率著しく低下 (S62~H2 小1、中1 … 20人)
 胸部X線廃止 … 不必要な被曝を避ける
 学校医その他の担当医師が必要と認める者の精密対象の基準設定
 高校は従来通り1年生全員の胸部間接X線 (小・中の5倍以上発見)

☆感染から発病



3. 結核の管理・予防

1) ツベルクリン反応

☆判定	陰性 発赤 0~9mm	-	
	陽性 発赤 10mm以上	+	弱陽性 …硬結を伴わない
		⦿	中等度陽性…硬結のみを伴う
		⦿	強陽性 …硬結・二重発赤・水疱・出血・壊死などを伴う

☆偽の陽性と偽の陰性

- * ツ反応の感度…結核初感染者が陽性となる率=97.8%
- * ツ反応の特異性…結核非感染者が陰性となる率=99.0%
- * 乳幼児の最近の結核感染率 = 0.1%

例えば、1000人の4歳未満児のツ反応を行ったとき

4歳未満児の感染率は (0.1 × 4年) = 0.4%

結核感染者が陽性に反応する率は1000人 × 0.4% = 4人

真の陽性者が陽性反応を示した者は $4人 \times 97.8 = 3.91人$

陰性者で陽性反応を示した者は $(1000人 - 4人 \times 1\%) = 9.96人$

陽性反応を示した者の合計は $3.91 + 9.96 = 13.87 \dots 14人$ となる

陽性反応を示した者の内 $9.96 / 13.87 = 71.87\%$ が偽の陽性を示したことになる

従って偽の陽性を拾い過ぎる事になり、偽陽性者はツ反応を再検査する事で陰性になる筈である。ツ反応が陽性の者は2か月以内に再ツ反応を行って確認し、陰性者はBCG、陽性者は精密検査・⑦化学予防を行う。

2) BCG

* 接種後の経過

接種局所…初接種…7~10日で針痕に小さな発赤→腫脹→小丘疹→小膿胞(1か月ごろ)
→痂皮・膿痂皮→瘢痕治癒(3か月後)

混合感染には抗生物質の塗布をする

再接種…反応の経過が早くなる(2か月以内に瘢痕化)

腋窩リンパ節…接種1か月ごろ強く、視察程度の腫脹0.7%、小指頭大腫脹0.3%、数
月で縮小、消退する

再接種…問題になることはない

☆技術評価…接種技術により効果のばらつきが大きい

BCGにせよ、ツ反応にせよ、これからの出方を最も左右するものは管針の
押圧の強さである。ツペルクリンアレルギーは接種後1~6か月が最も強い。

3) 化学予防と適応基準

イソニコチン酸ヒドラジット(INH 8mg/kg) 6~12か月、1日1回 内服
リファンピシン(RFP 10mg/kg)

* 適応基準

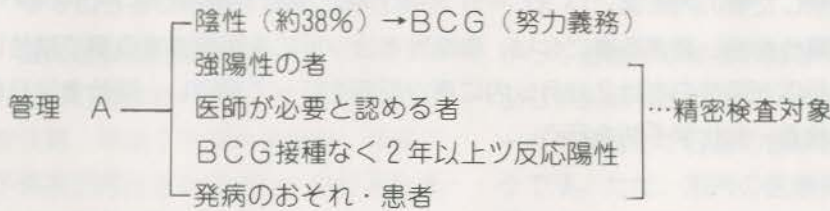
		BCG未接種	BCG既接種
塗抹 陽性 患者 との 接 触 状 況	あり	ツ反発赤10mm以上	ツ反発赤30mm以上 かつ最近の結核感染 が強く疑われる場合
	なし	ツ反発赤30mm以上 (再検査では20mm以上)	ツ反発赤40mm以上
既往に化学療法がなく、X線学会分類Ⅳ型ある者、あるいはⅤ型ある者の一部			

上を29歳までについて適用する。ただし、高校生年齢以上では集団感染
が疑われる場合を原則とする。

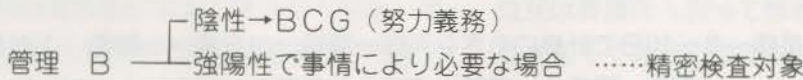
4. 学校における結核検診と管理

1) 結核検診方法と管理

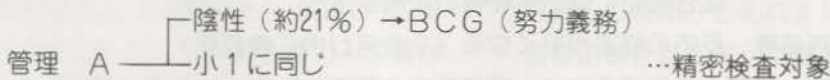
小学校 1年 ツ反応全員・定期健診（一部免除）



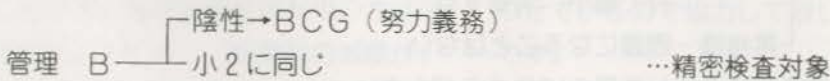
2年 再ツ反応・定期予防



中学校 1年 ツ反応全員・定期健診（一部免除）



2年 再ツ反応・定期予防



高校

1年 全員→胸部X線間接撮影

2年 — 結核の治癒所見

3年 — 医師が結核の発病のおそれありと認めた者

→胸部X線間接撮影 → 精密検査

2) 精密検査対象者 小1、中1

- 1) ツ反応の結果が強陽性の者
- 2) 医師の証明により結核患者であったことが明らかな者
- 3) 予防接種を受けたことのない者でツ反応が2年以上継続して陽性の者
- 4) 学校医その他の担当の医師において必要と認める者

*学校医その他の担当の医師において必要と認める者とは

- a) ツ反応が強陽性ではないが、発赤が大きい者。具体的には、おおむね発赤が30mm以上の者であって、二重発赤、水疱、壊死がない者
- b) 医師の証明はないが、結核の既往が明らかな者
- c) 有症状で、精密検査が必要とされる者

3) 精密検査の内容

胸部X線直接撮影 喀痰検査 その他必要な検査

（講演の要旨を掲載いたしました。 文責 — 吉村）

平成7年度 休日診療当直表 (案)

月	4 月						5 月						6 月				7 月					8 月				9 月					10 月							
日	2	9	16	23	29	30	3	4	5	7	14	21	28	4	11	18	25	2	9	16	23	30	6	13	20	27	3	10	15	17	23	24	1	8	10	15	22	29
内科系	丸岩	河内山清	大月	高橋建	佃友	守田	広田	河内山清	香浦琢	中村	丸岩	市川	田中	吉村	大月	河内山清	河内山清	高橋建	広田	守友	佃村	田丸	香浦琢	中村	福本	市川	田中	吉村	河内山清	河内山清	大月	佃友	高橋建	守田	田丸	広田		
外科系	中村国	富恵	河内山正	松村	藤原	藤村	光武	道上	梅田	清水秀	高橋	近藤	前田	竹中	兼清	室積	宮河	中村国	富恵	河内山正	松村	藤原	藤村	光武	道上	清水秀	梅田	高橋	近藤	前田	竹中	宮河	室積	兼清	中村国	富恵	河内山正	松村

月	11 月						12 月						1 月					2 月					3 月										
日	3	5	12	19	23	26	3	10	17	23	24	29	30	31	1	2	3	7	14	15	21	28	4	11	12	18	25	3	10	17	20	24	31
内科系	丸岩	香浦琢	中村	福本	市川	田中	守友	河内山清	河内山清	大月	高橋建	福本	吉村	田中	田丸	香浦琢	広田	市川	中村	佃村	吉村	河内山清	河内山清	大月	高橋建	広田	守友	佃村	田丸	香浦琢	吉村	市川	
外科系	光武	藤村	道上	藤原	清水	梅田	高橋秀	近藤	宮河	河内山正	松村	前田	竹中	室積	兼清	富恵	中村国	光武	清水	道上	藤原	藤村	梅田	高橋秀	近藤	前田	竹中	兼清	宮河	道上	室積	清水	光武

光市医師会ゴルフコンペ

(日時) 2月10日 (場所) 虹ヶ浜CC

RANK	NAME	G	H	N
優勝	前田	46	9.6	36.4
2位	兼清	45	8.4	36.6
3位	森本	45	8.4	36.6
4位	守田	41	3.6	37.4
5位	竹中	46	8.4	37.6
6位	光武	40	2.4	37.6
7位	藤村	46	7.2	38.8
8位	横山	41	1.2	39.8
9位	中村	60	18.0	42.0
10位	清水	69	25.2	43.8

(降雨のためハーフで中止)



あ と が き

言い伝え通り寒さはやはり彼岸までなのでしょう。彼岸の中日をむかえ、少し暖かくなってまいりました。

東京の地下鉄では無差別殺人という大変な事件が発生しました。世界有数の法治国家といわれる日本では考えられないような事件が現実におこってしまいました。1月の阪神大震災といい大きな異変がつづきます。

スギの花粉が予測された通り猛威をふるっております。花粉症の人にはなんともうっとおしい時期です。過日はインフルエンザが大流行しました。今年は異常なのでしょうか。

長徳寺の縁日に行ってみました。境内に「願かけ鳴谷観音」と書かれた看板を見かけました。天災なら昔ながらの「願」でもかけてみたくなりますが、人災では何を……。

(吉村)

発行所	光市医師会 TEL 0833 72-2234
発行者	近藤龍一
編集者	広報担当
印刷所	光市光井一丁目15番20号 中村印刷株式会社